

和歌山労働局発表
平成27年10月30日（金）

担	和歌山労働局職業安定部 部長 熊田 知俊
当	職業安定部職業安定課 課長 榎本 一之 課長補佐 上野山 勲 電話 073-488-1160

「正社員転換・待遇改善キャンペーン」の実施について ～ 非正規雇用労働者の正社員転換・待遇改善の推進 ～

和歌山労働局（局長 中原 正裕）は、雇用情勢の着実な改善が見られるこの機会に、非正規雇用労働者の正社員転換や待遇改善に向けた取組を強力に推進するため、和歌山労働局内に「和歌山労働局正社員転換・待遇改善実現本部」を本日設置し、本年12月末まで「正社員転換・待遇改善キャンペーン」を実施します。

【非正規雇用労働者の正社員転換や待遇改善に向けた取組】

1 「正社員転換・待遇改善キャンペーン」の実施（平成27年11月～12月）

- ・ 県内の経済団体等を訪問し、非正規労働者の正社員転換や待遇改善のための取組の実施を要請
- ・ 県内企業（10社程度）を訪問し、非正規雇用労働者の正社員転換や待遇改善のための取組を要請

2 「不本意非正規対策・学卒正社員化キャンペーン」の実施（平成28年1月～3月）

- ・ その意にそぐわずに非正規雇用で働いている方や今後学校を卒業する方々について、より多くの正社員化が図られるようキャンペーンを実施
- ・ 具体的には、新たに制定された若年者雇用促進法に基づく、
 - 1) 新卒者等の定着状況等が一定の基準を満たす事業主の認定制度や、
 - 2) 労働関係法令違反があった事業所などからの新卒者求人についてハローワークが求人を不受理とすることができる制度等を周知
- ・ ジョブサポーターによる個別支援の徹底、就職面接・相談会の積極的開催、中小企業と大学生とのマッチングの推進等

3 「わかやま正社員転換・待遇改善実現プラン（仮称）」の策定（平成28年3月）

- ・ 今後、和歌山県などと協議の上、5年間の正社員転換・待遇改善に向けた具体的施策を策定

『正社員転換・待遇改善キャンペーン』（平成27年10～12月）

1. 関係法令の周知徹底

- 今国会で成立した、改正労働者派遣法、若者雇用促進法、女性活躍推進法の円滑な施行のための周知啓発の徹底
- 労働契約法の無期転換ルールやその特例の周知啓発の徹底、パートタイム労働法に基づく均等・均衡待遇の確保、男女雇用機会均等法に基づくセクシュアルハラスメント・妊娠出産等による不利益取扱いの防止等の周知・徹底

2. 正社員転換等に向けた支援

(1) ハローワークによる正社員就職の実現

- 正社員求人確保に取り組み、正社員就職の実現を加速
- フリーター女性に配慮したキャリア・コンサルティングの実施、団塊ジュニア世代を対象とする相談窓口の設置

(2) 正社員実現に取り組む事業主等への支援

- 「キャリアアップ助成金」の拡充による派遣労働者等の正社員転換、「多様な正社員」を新たに導入しようとする企業に対するコンサルティングやセミナー等の支援、人材育成の促進
- ジョブ・カードを活用した雇用型訓練等の促進
- トライアル雇用奨励金によるフリーター・ニート等の正社員就職の実現

(3) 派遣労働者の直接雇用・正社員化促進

- 派遣先に対する正社員応募機会の提供の義務づけ等必要な法制上の措置
- 派遣先が派遣労働者を正社員雇用する場合の『キャリアアップ助成金』を拡充（1人当たり80万円支給）
- 派遣先に直接雇用される際のルールを派遣契約に定めるよう措置・周知啓発
- 経過措置期間中の専門26業務で働く派遣労働者の無期転換・正社員化に向けた支援
- 労働契約申込みみなし制度の円滑な施行。経過措置期間中の専門26業務で働く派遣労働者に対する「労働契約申込み義務制度」の適用について周知啓発

(4) スキルアップ・ステージアップの支援

- 就業経験等に応じた公的職業訓練、地域のニーズに応じた成長分野で求められる人材育成の推進
- 子育て女性等に対するマザーズハローワーク事業による就職支援
- 非正規雇用労働者の育児休業中の能力アップに向けたキャリアアップ助成金の活用促進
- 中長期的なキャリア形成を支援する教育訓練給付制度の活用促進

3. 待遇改善に向けた支援

(1) 働きに見合った待遇改善の推進

- 経済の好循環実現に向け、
 - ・ 処遇改善に向けた「キャリアアップ助成金」の活用促進
 - ・ パートタイム労働法に基づく均等・均衡待遇の確保
 - ・ 最低賃金について幅広い周知を図るとともに、的確な監督指導を行う。また、最低賃金の引上げに向けた中小企業・小規模事業者の生産性向上等のための取組を支援
- 労働保険未手続事業者に対する対策を引き続き推進するとともに、雇用保険被保険者資格取得届未提出事業者に対する対策を推進する。

(2) いきいき働ける職場環境の実現に向けた雇用管理の改善

- 期間雇用者の育児休業取得を促進するため、「期間雇用者の育児休業取得促進プログラム」を実施
- セクシュアルハラスメント・妊娠出産等による不利益取扱いが起こらない職場環境づくりの推進
- パワーハラスメント等の予防・解決に向けた環境整備
- 「パートタイム労働者活躍推進企業表彰」を実施し、表彰企業事例集を作成・活用することでパートタイム労働者の活躍に向けた事業主の取組の底上げを図る。また、一人ひとりの生活に応じた働き方を可能にする「短時間正社員制度」の導入・定着を進める。
- 人材不足分野における雇用管理改善モデルの構築を行うとともに、職場定着支援助成金を通じ、「魅力ある職場づくり」を推進

正社員転換・待遇改善実現本部

【趣旨】

「日本再興戦略」改訂2015（平成27年6月30日閣議決定）に、正社員転換や雇用管理改善の重要性が指摘され、非正規雇用労働者の正社員転換等を加速させていくことが盛り込まれたこと等を踏まえ、「正社員転換・待遇改善実現プラン（5カ年計画）」を策定するとともに、正社員転換・待遇改善等の雇用対策について、省をあげて取り組む。

1. 大臣を本部長とする「正社員転換・待遇改善実現本部」を設置

本部長 厚生労働大臣
本部長代理 厚生労働副大臣(労働担当)、厚生労働大臣政務官(労働担当)
事務局長 職業安定局長
労働基準局長、雇用均等・児童家庭局長、職業能力開発局長、
政策統括官(労働担当)等

2. 正社員転換等を加速させるための「正社員転換・待遇改善実現プラン（5カ年計画）」を策定（平成28年1月）。不本意非正規比率などに目標値を設定。

正社員転換・待遇改善実現チーム

主査 職業安定局長

各都道府県労働局に設置

和歌山労働局正社員転換・待遇改善実現本部

○設置日 平成27年10月30日

○当面の主な取組

- ①「正社員転換・待遇改善実現キャンペーン」の実施
(平成27年11月～平成27年12月)
- ②「不本意非正規対策・学卒正社員化キャンペーン」の実施
(平成28年1月～平成28年3月)
- ③「わかやま正社員転換・待遇改善実現プラン（仮称）」の策定
(平成28年3月)